

平成 30 年度 事業計画

[基本方針]

平成 27 年 4 月に第 2 のセーフティーネットとして開始されました生活困窮者自立支援制度から 3 年を経過し、これまで見過ごされてきた新たな福祉課題への対応が今まさに迫られております。

特に、ひとり親家庭、子ども・高齢者の貧困、虐待、ひきこもり、居住不安、80-50 問題等、複数の課題が連鎖する中、金銭・物的な支援に結びつけるだけでなく、支援を要する方々に対し、社会的孤立状態からの脱却に加え、地域とのつながりを構築していくことが求められております。

豊中市社会福祉協議会（市社協）では、コミュニティソーシャルワークの実践をもとに、校区福祉委員会が主体的に実施する小地域福祉ネットワーク活動と連携した、地域での見守りや支え合いの仕組みづくりを行うことで、「支援をする側・される側」という関係を固定的なものとし、誰もが地域社会の一員として積極的な役割を担うことができるまちづくりを目指し、事業を展開しております。

平成 30 年度（2018 年度）におきましては、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現のため、また、「豊中市地域包括ケア推進基本方針」に沿った、多機関の協働による包括的な支援体制をより一層推進し、平成 31 年（2019 年）1 月に豊中市で開催予定の第 12 回全国校区・小地域福祉活動サミットにおきまして、行政、市民、関係団体ならびに社会福祉施設等が「豊中モデル」の発信を行い、その成果と今後の展望についての共有を図ってまいります。

昨年度より豊中市より受託した「生活支援コーディネーター」につきましては、市域、日常生活圏域、小学校区域をくまなくカバーする体制を構築し、介護予防と生きがいくりの取り組みを進めてまいります。

こどもの居場所づくり（子ども食堂）につきましては、モデル事業の最終年度となり、校区福祉委員会、社会福祉施設、民間事業者で構成したネットワークと人材育成の仕組みについて、検証してまいります。

また、東日本大震災から 7 年を経過し、西日本では南海トラフ地震への備えが求められておりますが、これまで培ってきた災害支援活動の取り組みと、防災・福祉ささえあい事業における小学校区を中心とした要援護者避難体制の構築をより一層進めてまいります。また、被災地支援の取り組みにつきましても、風化させることなく、被災者に寄り添った支援を継続してまいります。

市社協の介護事業につきましては、平成 21 年度の福祉公社との事業統合より、利用者本位のサービス提供と地域福祉部門と連携したセーフティーネット機能

の観点から、訪問系サービスを中心とした事業を実施しておりますが、市内における民間事業者の参入にあわせ、事業規模を縮小している状況にあります。これらを踏まえ、昨年度より有識者の参画を得て、「介護事業のあり方検討委員会」を立ち上げ議論を重ねており、介護予防センターにおける豊中市との貸付期間が今年度末で満了することから、今後の市社協における介護事業の方向性を定め、対応してまいります。

市社協が上記の事業を展開するにあたり、組織・財政基盤の強化がより一層必要となります。あわせて、社会福祉法改正によるガバナンスの強化や情報公開の推進、地域貢献の仕組みづくり等が求められております。今年度につきましてはホームページや SNS を活用した広報啓発活動をより一層推進し、事業アピールにあわせ、多様な参画の仕組みづくりを進めることで、自主財源確保に資する取り組みを進めてまいります。

また、平成 31 年度（2019 年度）を計画初年度とする第 4 期豊中市地域福祉計画に連動した地域福祉活動計画の策定を行い、市社協が推進する地域福祉のビジョンを明確にするとともに、適切な進捗管理に努めてまいります。

[重点活動目標]

1. 校区福祉委員会活動の充実

校区福祉委員会を中心に展開している小地域福祉ネットワーク活動や、福祉なんでも相談窓口について、民生・児童委員会など各種団体の協力を得て、住民の福祉課題に対応するとともに、コミュニティソーシャルワーカーと連携しながら、事業の活性化や支援の充実に努めます。

さらに、生活支援コーディネーターと連携しながら、昨年度から実施している住民主体ささえあい活動（訪問型・通所型）の拡大を図り、特に地域活動の担い手の確保について取り組みを進めてまいります。

「敬老の集い」につきましては、対象年齢や記念品の選定等、多くの課題がみられる中、昨年度より行政職員の参画を得て、「あり方検討委員会」を立ち上げましたが、今後も引き続き検討を行ってまいります。

また、各校区ごとの課題への取り組みについても引き続き継続していきます。

2. ボランティアの育成・活動の充実

昨年度ボランティアセンター30周年、ボランティア団体連絡会25周年を経て、ボランティアセンター「ぷらっと」を中心とした、ボランティアの育成や派遣、各種講座の開催、情報提供等を実施していくとともに、ボランティア団体連絡

会とも連携しながら、市内のボランティアの拡大、また活動の充実を目指していきます。

また、「とよなか地域ささえ愛ポイント事業」については、引き続き「高齢者の生きがいづくり・介護予防」を目指して取り組みの充実を図ります。

災害支援については、全国で起きる自然災害に対応しながら、東日本大震災から7年を迎えますが、ボランティアバスの派遣など、息の長い支援を継続していきます。

3. コミュニティソーシャルワーカー事業・生活支援コーディネーターの充実

福祉なんでも相談窓口や地域見守りローラー作戦などを通じて把握した「制度の狭間の課題」を地域福祉ネットワーク会議で共有し、地域と行政と協働で支えていきます。課題に対してプロジェクトの立ち上げをして、新たに支える仕組みづくりを継続して行います。

また、昨年度から配置された「生活支援コーディネーター」機能を加えて、協議体の開催、高齢者の多様な社会参加の場作り、事業所のネットワークづくり、地域福祉活動支援センターごとの取り組みをすすめ、地域包括ケアに向けた地域づくりを推進していくとともに、地域ごとの細かな課題についても、福祉施設や各種団体とも連携を図りながら課題解決に向けて取り組みを充実してまいります。

4. 生活困窮者自立支援(くらし再建パーソナルサポートセンター事業)の充実

生活困窮者自立支援制度の実施にあたっては、伴走型の自立相談支援事業をコミュニティソーシャルワーカーとの連携により、多種多様な福祉課題のニーズに対応してまいります。また、「生活福祉資金貸付事業」・「住宅確保給付事業」と一体的に実施することにより、支援体制の強化を図ってまいります。

5. 権利擁護センターの充実

地域福祉権利擁護センターでは、日常生活自立支援事業における利用待機者の解消を急務の課題とし、地域住民や関係機関との協働により、判断能力が低下しても、安心して地域社会で住み続けることができる支援体制の構築に努めてまいります。また、成年後見、市民後見のさらなる充実に向けて努力していきます。また、国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき推進体制について行政とともに研究し、計画の具体化に向けて積極的に関与してまいります。

6. 当事者組織の育成・支援

今年度30周年を迎える老人介護者（家族）の会やひとり暮らし老人の会では校区福祉委員会との連携を深めながら、活動の充実と会員相互の交流を図ってまいります。

また、高次脳機能障害者や発達障害者の家族会等テーマごとの当事者組織を組織化し、それぞれの会の目的に沿った支援とネットワーク化を推進していきます。福祉の店「なかま」につきましては、引き続き運営委員会の自主運営の支援を行ってまいります。

7. 中央地域包括支援センターの運営

中部圏域において、地域包括ケアシステム構築に向けて、積極的に地域ケア会議を開催し、地域ネットワークの構築、自立支援に資するケアマネジメント支援を行います。さらに、通い場づくりの拡充、高齢部会や地域教室の開催を通じ、個別事案の解決にとどまらず、高齢者を支える社会基盤の整備等に取り組んでまいります。また、認知症地域支援・ケア向上事業や熊野田分室で開催している司法書士による専門職相談を実施してまいります。加えて、要支援認定者や事業対象者に対し、総合事業の適切な利用を支援してまいります。

8. 在宅福祉サービスの実施

中豊島・桜井谷の拠点で事業実施している居宅介護支援事業・訪問介護等事業・訪問看護事業については、地域の事業所としてこれまで以上に地域住民や各種団体との連携を深め、利用者一人ひとりに寄り添ったサポートに努めてまいります。

庄本・高川の市有施設を活用した介護予防事業・通所介護事業については、施設の貸付期間が満了を迎えるため、介護事業のあり方検討委員会の提言や市の動向を踏まえ、継続の可否を判断してまいります。

また、各事業所において実施している事業収益を活用した社会貢献事業は、その企画や取り組み内容を充実・強化させてまいります。

【目標数値】

居宅介護支援事業	中豊島：月31.6件／1ケアマネジャー 桜井谷：月30.3件／1ケアマネジャー
訪問介護事業・居宅介護事業	月47.5時間／1ホームヘルパー
同行援護事業・移動支援事業	月47.9時間／1ホーム（ガイド）ヘルパー
通所介護事業	庄本：21.0人／1日　高川30.0人／1日
訪問看護事業	月39.3件／1訪問看護師

9. 広報・啓発活動の充実

市内全戸配布の広報紙「みんなの福祉」について、引き続き紙面の充実をはかるとともに、市社協ホームページの機能向上を図ってまいります。また、フェイスブック等による情報発信に努め、事業アピールを積極的に推進してまいります。加えて、インターネットを活用した寄付の仕組みづくりにつきましても、研究してまいります。

市社協広報部会による、市域における福祉の情報発信に資する新たな取り組みとして、校区福祉委員会等の広報担当者を対象とした研修を昨年度実施しましたが、今年度もテーマを定め、引き続き実施してまいります。

10. 子育て支援等の充実

ファミリーサポートセンターでは、子育てを地域で支える仕組みの一つとして、普及啓発に努めるとともに、特に担い手である援助会員の増加とスキルの向上をはかってまいります。また、昨年度市内で初めて児童養護施設が設立されましたが、地域、行政、社会福祉施設連絡会等と連携した、子育て支援の充実に資する取り組みを検討してまいります。

子ども食堂の取り組みとして、実施団体とのネットワーク化や生活困窮等、福祉課題を抱えた子どもに対する総合的な支援を、地域住民やコミュニティソーシャルワーカー、教育委員会、スクールソーシャルワーカー等関係機関等との連携により行ってまいります。

11. 各種団体との連携強化

事業推進にあたっては、本会が事務局を担う関係団体との連携が不可欠なことから、それぞれの組織目標に沿った事業実施に協力してまいります。また、各種団体に組織構成会員の加入を呼びかけ、制度への理解と協力を積極的に求めてまいります。特に、今年度は民生委員制度設立 100 周年として、大阪府ならびに豊中市において記念事業等が実施されますが、市社協として積極的な協力を行うことで、委員活動を支援するとともに、さらなる連携の強化を図ってまいります。

12. 組織体制ならびに財政基盤の強化

社会福祉法人制度改革で示された内部統制の仕組みづくりについて、公認会計士による業務支援を得ながら適切に対応してまいります。

人材育成の取り組みにつきましては、昨年度策定いたしました人材育成計画に基づく研修の適切な実施に努め、持続可能な事業経営を担う人材を育成してまいりますとともに、給与等勤務労働条件についての見直しについて、引き続

き検討してまいります。

また、校区サミットの企画実施にあたっては、実行委員会を組織し、地域を主体とした様々な取り組みを、行政ならびに関係機関、地域住民と共に発信してまいります。

[主要事業]

1. 校区福祉委員会活動の充実

- ・小地域ネットワーク活動推進事業（個別援助活動・グループ援助活動）
- ・小地域活性化モデル事業
- ・福祉なんでも相談窓口設置事業（市受託）
- ・敬老の集い
- ・子どもの居場所づくり地域福祉モデル事業(補助)
- ・防災・福祉ささえあいづくり推進事業
- ・住民主体ささえづくり事業(補助)

2. ボランティアの育成・活動の充実

- ・ボランティアセンター「ぷらっと」の運営
- ・ボランティアの登録・派遣
- ・ボランティアスクール等各種講座の開催
- ・ボランティア団体連絡会等の支援
- ・災害支援ボランティアの推進(ボランティアバスの運行)（市受託）
- ・とよなか地域ささえ愛ポイント事業（市受託）
- ・企業団体のボランティア推進

3. コミュニティソーシャルワーカー事業・生活支援コーディネーターの充実

- ・福祉なんでも相談のバックアップ
- ・地域福祉ネットワーク会議の運営
- ・各種プロジェクトの推進
- ・地域福祉活動支援センターの運営
- ・協議体の運営と事業所のネットワーク化
- ・事業所のネットワーク化
- ・住民主体ささえあい活動の支援

4. 生活困窮者自立支援(くらし再建パーソナルサポートセンター事業)の充実

- ・びーのびーの(引きこもりなどの社会的居場所)
- ・フードドライブ・リユース事業
- ・生活困窮者自立支援受託事業(市受託)
- ・生活福祉資金貸付事業(府社協受託)
- ・生活保護受給者の社会的居場所づくり事業(市受託)
- ・多機関協働による地域包括支援体制構築事業(市受託)

5. 権利擁護センターの充実

- ・市民後見人養成事業(市受託)
- ・日常生活自立支援事業(府社協受託)

6. 当事者組織の育成・支援

- ・豊中市老人介護者(家族)の会
- ・ひとり暮らし老人の会及び同連絡会
- ・福祉の店「なかま」運営委員会
- ・若年性認知症本人と家族の集い「ももの会」
- ・豊中市発達障害者の家族の会「一歩の会」子育てグループ「にじいろ」
- ・豊中脳損傷家族会「アンダンテ」

7. 中央地域包括支援センターの運営

- ・認知症対策連携強化事業(市受託)
- ・介護予防支援事業
- ・サブセンターの運営(専門職相談の実施)
- ・通いの場づくり

8. 在宅福祉サービスの実施

- ・介護予防センター
庄本：介護予防事業・通所介護事業
高川：介護予防事業・通所介護事業
- ・介護サービスセンター
中豊島：居宅介護支援事業・訪問介護事業・居宅介護事業・同行援護事業・
移動支援事業・障害者認定調査事業(市受託)
桜井谷：居宅介護支援事業・訪問看護事業

9. 広報・啓発活動の充実

- ・ 広報紙「みんなの福祉」発行
- ・ 市社協ホームページ、フェイスブックの運用
- ・ まちかどボランティアボード
- ・ 各種リーフレットの発行
- ・ 研修の実施

10. 子育て支援等の充実

- ・ ファミリーサポートセンター事業（市受託）
- ・ 若林エンゼル就学助成事業（若林エンゼル基金）
- ・ 教育委員会との連携
- ・ 子どもの居場所づくり地域福祉モデル事業（再掲）

11. 各種団体との連携強化

- ・ 豊中市民生・児童委員協議会及び同連合会
※100周年記念事業
- ・ 豊中市赤十字奉仕団
- ・ 豊中市献血推進協議会
- ・ 豊中地区募金会
- ・ 豊中市社会福祉施設連絡会
- ・ 豊中市老人クラブ連合会

12. 組織体制・財政基盤の強化

- ・ 理事会、評議員会
- ・ 総務部会等各部会、委員会
- ・ 賛助会費会員制
- ・ 組織構成会員
- ・ 経営発展強化計画（進捗評価、管理委員会）
- ・ 自主財源の確保
- ・ 人材育成計画の推進
- ・ 基金の運用（障害者児福祉基金運営委員会など）
- ・ 市社協福祉大会の実施
- ・ 第12回全国校区・小地域福祉活動サミット